

Q
A

これからのコミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動の方向性は？

コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域住民等が、「どんな子どもに育てほしいか」「子どもたちにどんな力をつけてほしいか」という目標やビジョンを共有し、社会総がかりでの教育、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることを目指しています。国の方向性においても、コミュニティ・スクールの導入は全ての学校に必要であるとされており、現在は導入の努力義務を継続しています。

また、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が「つなぎ役」となって、学校運営協議会で協議した内容に基づいて学校と地域が連携・協働することにより、子どもの活動の充実や多様な課題への対応が可能となります。

学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となって機能することで、地域とともにある学校づくりがより一層進むことが期待されます。



Q
A

学校運営協議会の設置によって、具体的に何ができるようになるの？

すでに設置されている学校からは、成果について以下のような声をいただいています。

- 地域の方から声があがった「地元の文化や歴史の学び」について熟議を重ねたことで、ボランティアの方々の支援を受けながら、地域の思いを反映した教育活動につながっている。【小学校】
- コロナ禍において、修学旅行や運動会などの行事についての実施判断や在り方について、協議・相談できたのはありがたかった。【中学校】
- 高等学校の魅力化やスクール・ポリシーについて検討する中で、学校だけでは気づくことのできない、地域や学識経験者・保護者からの目線での意見をいただくことができています。【高等学校】
- 学校運営協議会委員に地元の行政や企業が参画することで、生徒たちの学び・体験の機会や地域おこしなど、相互にとってメリットのある連携ができるようになった。【高等学校】
- 災害時の対応の在り方が長年の懸案であった。学校運営協議会設置をチャンスと捉え、消防署や行政危機管理担当課、地域から委員として参画いただき、課題を共有し解決に向けての連携が進んでいる。【養護学校】

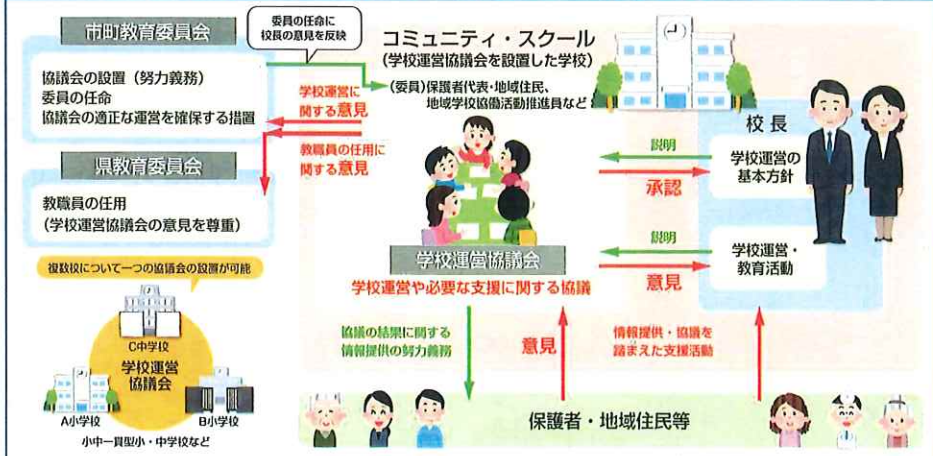
滋賀のコミュニティ・スクール

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効なツールです。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の仕組み



<学校運営協議会の主な3つの機能>

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する 【必須】
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる事ができる 【任意】
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる事ができる 【任意】

地教育法第47条の5

CS アドバイザー わたしたちがサポートします！



安藤 清代 元滋賀県立 草津養護学校長 (CS設置校)
 伊藤 照男 元草津市立 若根小学校長 (CS設置校)
 北島 泰雄 元草津第二小学校長 (CS設置校)
 北辺 禎雄 元長浜市立 虎炬小学校長 (CS設置校)
 高木 和久 元文部科学省 CSマイスター
 武井 哲郎 立命館大学 准教授 博士(教育学)
 松田 幸夫 長浜市立 余呉小中学校 主任事務主査 (CS設置校)
 山田 薫 元滋賀県立 伊香高等学校長 (CS設置校)

問合せ先 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
 TEL 077-528-4654 FAX 077-528-4962
 MAIL ma06@pref.shiga.lg.jp

【参考・引用】
 文部科学省「学校運営協議会」設置の手引き

CS導入、取組の充実、相談、研修会講師…ニーズに応じて訪問いたします！

マネジメント

校長のリーダーシップのもと、めざすべきビジョンの達成に向かって、教職員全体がチームとして力を発揮し、地域の力を生かした学校運営を！

OKからLet'sへ

学校と地域が「対等な立場」で協議をします

②考える(熟議)

こんな子どもに育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
そのために何を？何ができる？

③実現させる(協働)

学校、地域、保護者、子どもの役割分担
共有した目標に向かって、共に汗を流そう！
学校を核とした地域ネットワークで
つながろう！

心を合わせて
子どもを育む

コミュニティ
・スクール

④振り返る(評価)

持続可能な取組にするために
協働する楽しさ、喜び、手応え
を分かち合おう！

目標やビジョンを
共有します

①知る(情報共有)

子どもには、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？

県立船山高等学校
「イルミネーションの設置」



能登川共盛会・商工会青年部・ライオンズクラブの方々と一緒に「Lighting Bell in Notogawa」のイルミネーションを設置しました。

～生徒の声～

「地域の小学生や大人の方々と協力して、きれいなイルミネーションができました。来年もぜひ参加したいと思います。」

～児童の声～

「名人さんに弟子入りして初めての経験ができました。また、地域の行事に参加してみたいです。」

日野町立西大瀬小学校
「弟子入り体験」



▼日野祭獅子
地域人材と一緒に、ふるさと学習を進めます。地域から学び、地域に発信し、地域に愛着と誇りをもつ子を育てます。

学校運営協議会での“熟議”が 様々な活動に活かされています。

甲賀市立養生川小学校
「はじめよう やってみよう」



きぶかわこの主体性を育むことを目指し、「はじめよう、やってみよう」の合言葉を地域と学校で掲げました。「大人も子どもも心がようあいさつ」に向け、地域あけての取組を推進中です。

米原市立大東中学校
「地域とともに伊吹山を感じる」



6月に1年生は、プロの登山家の竹内洋岳氏の講演を地域の人と一緒に聞き、次の日に学校運営協議会の会長や地域のボランティア、そして竹内氏と一緒に伊吹山に登りました。

～地域の声～

「おはよう！気をつけてな！朝の挨拶で自然と笑顔になるから不思議です。人と人のつながりを深くし、笑顔が生まれる「あいさつ」を継続していきたい。」

～生徒の声～

「伊吹山に登ってみて、景色がとてもきれいで達成感を感じました。地域の方のお話も聞くことができ、とても充実した登山になりました。」

県立野洲蓮華学校
「防災設備の見学」



学校運営協議会では、「防災」をテーマに進めています。校舎屋上に設置してある自家発電装置を見学し、専門的な視点から実際場面での効果的な運用に向けた意見を頂きました。

～協議会委員の声～

「大規模災害に備えて、日頃から地域のリスクを把握しておくことや、学校、児童生徒・保護者、地域、関係機関等の情報共有と連携が大切。」

学校教育法施行規則 第49条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 47条の5

学校評議員

校長が必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的とする。

「学校評議員」から 「学校運営協議会」へ

学校運営協議会

保護者や地域の方々から一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とする。

継続性の観点

→ 教職員が異動しても、取組は協議会によって継続されます。

組織的活動の観点

→ 協議会によって組織的な活動が広がっていきます。

役割の明確化の観点

→ 協議会は、法令等に基づき役割(権限)が明確化されています。

連携・協働性の観点

→ 地域の方の主体的な参画によって、連携・協働性が向上します。

コミュニティ・スクールの魅力

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

教職員にとっての魅力

- 地域の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能となります。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。